

アウグスティヌスの時間論研究

——「告白録」第Ⅺ巻の解釈——

一色 裕

反省的時間論の動的構造の解釈^①

第一章 reflexioの次元の時間論の特徴とその動的構造の図式化

律法解釈の自己深化として、時間をめぐる自己反省を行なうアウグスティヌスが常に志向している対極は、*animus* (意識)^②と *veritas ut aeternitas* (永遠の真理)^③の二つである。彼は *reflexio* (自己反省) を *interpretatio* (律法解釈) の一環として自覚しているが、*reflexio* の特殊的相关者である *animus* は *interpretatio* の本来的的相关者である *lex* (律法) の如く、思索者を自らの内に包みこむ *locus* (場) としての性格をもたないから、*reflexio* というひとつの地平を原典解釈に於てたてることが許される。かかる *reflexio* の構造を説明する上で着目すべき構成契機として、*reflexio* の水準と対象と方法の三つがある。

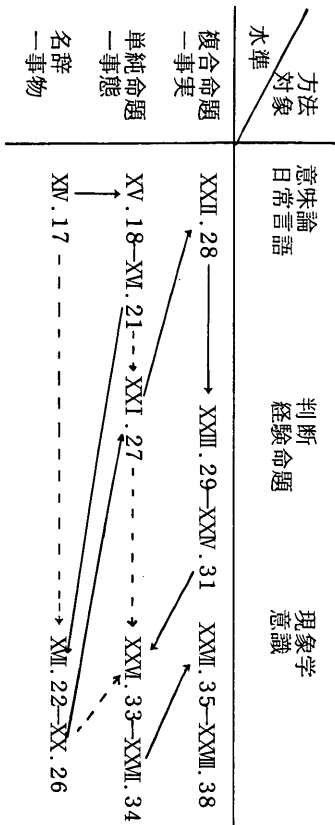
先ず *reflexio* の展開される水準として認めねばならないものとして、名辞とそれが指示する事物 (*res*) の水準・単純命題と事態 (*res*) の水準・複合命題と事実 (*factum*) の水準の三つがある。^④ 名辞―事物の水準には志向性と延長性が未分離のままの時間が潜み、単純命題―事態の水準には延長性としての時間^⑤が潜み、複合命題―事実の水

準には志向性としての時間⁹が潜んでいる。次に reflexio の相関的対象として、日常言語 (consuetudo locutio) ・經驗命題 (propositio experientialis) ・意識 (animus) の三つがあるが、前二者は意識内容として究極的には意識に含まれる。第三に reflexio の方法として対象と相即的に、日常言語に対して意味論的論理分析・經驗命題に対して思考実験を介した上で下される真偽判断・意識に対して直観した意識内容の記述と形相的還元を行なう現象学¹⁰の三つが挙げられる。しかし、方法としての意味論と判断と現象学を機能的に並置することはできない。reflexio の相関的対象の種類¹¹の如何を問わず、思索主体の志向性が常に veritas に向いていることから明らかなように、真偽判断が方法として最も基本的である。判断が意味論的分析を補完し、また現象学の行使される対象の存在を保証する際に常に真偽判断が下されている¹²ことから明らかなように、判断が意味論と現象学を機能的に包摂している。

reflexio の次元の時間論の始端は万人の間で意味の相互伝達が成立している日常言語に求められ、その終端は自律的測定としての行為を主宰する時間意識に目醒めた精神の全体構造の解明に置かれる。日常言語が signum として significare している signatum は res ではなく仮象であるから、日常言語の意味論的分析によって先ず tempus ut signatum の事物超越が否定され、外と内が並置された極で真偽判断によって意識内在が確保される¹³。続いて直観された意識現象を tempus ut proprium signatum へ還元することを現象学によって志向する精神は、始めに志向性と延長性が未分離のままの時間の還元¹⁴に成功し、次に志向性としての時間の、最後に延長性としての時間の極分離的還元を果たす。思索の帰趨する方向を以上のように概観すれば、方法論的には先に挙げた三つの方法は意味論・判断・現象学の順で行使されることが明らかとなる。

現象学的反省は水準が一段上の意味論的反省がその極に達することを以て可能となる性格を有するが、複合命題¹⁵の水準に於る現象学的反省が一つ上の水準の意味論的反省を経ずに、單純命題の水準に於る現象学的反省から直ちに可能となる¹⁷のは、第XV巻の思索の射程が歴史論にあって宇宙論¹⁸には及んでいないことの証しである。

以上の如き構成契機を内包する reflexio の次元の時間論の全体は、tempus の主題性を保ったまま reflexio の水準と対象と方法を様々に組み替えて思索の位相を収斂的に高めながら tempus の実相に差し迫って行く。R. Berlinger の所謂旋回記述的弁証法 (die circumscriptive Dialektik) の構造をなす。思索の旋回の上昇の度が高まり自己反省が深化するほど、proprium signatum は質料としての意識現象から超越して純粹形相へと精鍊されてゆく。純粹形相として観ぜられた proprium signatum は、意識超越の次元の歴史的時間論に於て類比的思考の構成契機として機能する。名辞の分析の位相という限定された一局面で、veritas を志向する理性の洞観によって齎された tempus の存在様相 (modus essendi) である「無くの傾斜」(tendere non esse) を、自律的測定としての行為を主宰する精神の動的構造の水準で明らかめ、その解明の帰結から歴史的時間の存在様相を直ちに明らかにしうる可能性の根拠は、旋回記述的弁証法の構造がもつ脱現象学的思索への連続的移行という特徴に存する。以上列挙した reflexio の特徴と構造を視覚的に明瞭にするために原典の内容に即して図式化すると以下の表の如くになる。



※ 実線は具体的な章節の流れ、破線は伏流する思索の動き。全ての流れと動きは一度 XXVI. 33 に集結する事に注目されたい。
 ※※ XXII. 28 と XXV. 32 は折りである。思索が隘路に行き悩んでいる所である。

第二章 reflexioの次元の時間論の力動的展開の解釈

A 志向性・延長性が未分離である時間の非res化 (XV.17)

reflexioの次元の時間論は、日常言語の最小構成単位である単語としての名辞を意味論的に論理分析することから始められる。ここで意味論的論理分析とは、scientia ut intellectum (日常的了解として保持されている知識)を羅典語の文法時制に即して論理分析することによって、名辞がsignumとして相互伝達される際にsignatum (signumの指示作用の対極にある意味)として了解されているtempusをresとして明らかにする操作を意味する。ここでsignumとして分析の対象にされる名辞は、praeteritum tempus (過去の時)・futurum tempus(未来の時)・praesens tempus (現在の時)の三つである。我々がかかる三つのsignumが所与として我々の意識に把握される原因(causa ut sit)をresの運動にもとめて以下のように了解している。即ち、「時がresとして過ぎ去るから過去の時がある」「時がresとして到来するから未来の時がある」「時がresとして在るから現在の時がある」と。かかる確信(fides)の真性を、意識に確保されているsignumと想定されたresの間に正しい指示関係が成立しているか否かを分析することによって検証してみると、名辞としてのsignumは指示の対極にresを有していないことが明らかである。各々の名辞を羅典語の時制に即して論理的に分析すると、tempusを修飾する限定詞に伏在していた否定の契機が露わになる。即ち、praeteritum tempus とはtempusという名詞をpraeteroという動詞の過去分詞praeteritumが形容詞として修飾することによって成立する単語であるが、これは「過ぎ去ってしまったに既に無い」時を意味し、futurum tempusとはtempusをsumという動詞の未来分詞が修飾することによって成立する単語であるが、これは「将来に來たらんとして未だ來ない未だ無い」時を意味し、かかる「無い」時が

在るということは矛盾している。²² 他方 *praesens tempus* とは、*praesens* という動詞の現在分詞が形容詞として *tempus* を限定している単語であるが、現前したままで過去化しなければ即ち既に無いものへならなければ、永遠となってしまう時ではなくなる。²³ 以上の分析の結果、*praeteritum tempus* と *futurum tempus* という二つの名辭が *significare* する *tempus ut signatum* は *res* として存在せず、ただ我々の精神の内にその仮象があるに過ぎず、存在するのはただ一瞬の *praesens tempus* のみであることが明らかになった。*tempus* とは未来から現在を経て過去へ流れるが、存在するのは直ちに帰無する現在のみであるところの「無へ傾斜した存在」(*esse ac tendere non esse*)²⁴ である。名辭の位相で既に、*aeternitas* を志向する理性の洞観によって *tempus* の存在様相 (*modus essendi*) に就て原始的直観が生起している。何が (*quid*) 何処で (*ubi*) *tempus* として無へ傾斜しているのかをその全貌に於て見定めるのがこれからの *reflexio* の主題となる。

B 延長性としての時間の非 *res* 化の開始 (XV.18 - XXI.21)

名辭の水準に於る分析結果が示すところとは反対に、単純命題の水準では我々は過去と未来の時間に就てのみ連続量の長短を述定し、「過去の時間は長く(短い)」(*praeteritum tempus est longum aut breve*)・「未来の時間は長い(短い)」(*futurum tempus est longum aut breve*)と言表するのを常とする。²⁵ この命題に於て了解されていることは、(一)過去の時間と未来の時間は *res* として存在する。(二)両者は延長性としての時間であって測定の対象となる。(三)測定の結果は連続量として外化される。の三点である。時は *time·instant* の相では *res* としての存在を剝奪されるが、*time·interval* の相では *res* として存在するのではないだろうか。もし *praeteritum tempus* へ *futurum tempus* が単純命題の水準に於て *res* として実際に存在するならば、両者に実体の範疇

と量の範疇が同時に述定されねばならず、日常言語は一見それが可能であることを自己証示しているかのようであるが、これは果たしてそのまま真であろうか。しかしながら、*praeteritum tempus* と *futurum tempus* は *est longum* (長い、分析的に表現すれば現在長くある) と述定される時点で *praeteritum* 或いは *futurum* であつて *praesens* ではないから、同時に両範疇の述定を受けることは本来不可能である。従つてこの命題は偽であり、この命題が指示する事態 (*res*) は存在しない。従つて *est longum* と述定を受けて真命題が成立するのは論理的には *praesens tempus* のみである。

では *praesens tempus* は現実に測定の対象となり連続量として量化される *spatium* (拡がり) をもち、

'praesens tempus est longum' と命題化されうるであろうか。我々は日常的には *praesens tempus* として天文時象に基づく公共的単位時間である今世紀・今年・今月・今日などを有意味に相互伝達しており、日常言語で了解するところに従えばかかる命題化は可能のように思える。しかし一歩立ち入って、かかる公共的単位時間はそれを構成する下屬単位に再分割することが可能であることをみれば、そして実際に今世紀を一〇〇年に、今年を十二か月に今月を三十一日に再分割してみれば、単位時間それ自体の全体 (*totum*) が現在 (*praesens*) であるわけにはゆかない。即ち、今世紀の第八〇年目が現在 (現実態) である時は、それ以前の七九年と以後の二〇〇年は各々過去と未来であり、今年の十二月が現在である時は、それ以前の十一月は既に過去であり、今月の十三日が現在である時は、それ以前の十二日とそれ以後の十八日は各々過去と未来であるように。更に公共的な時間単位を離れた短い時間間隔も、たとえそれを人間意識が有意味な間隔として知覚できなくとも、論理的にかかる *praesens tempus* がもつ答だと想定される *spatium* (拡がり) を微分法的に無限分割することが可能であり、こうして *praesens tempus* からも *spatium* は剝奪される。以上單純命題に徹底的な分析を加えた結果、連続量の述定を保証する *spatium* の存在が、過去の時間 (*praeteritum tempus*) ・未来の時間 (*futurum tempus*) ・現在の時間 (*praesens*

tempus)のいずれからも剝奪され否定された。

ところで、以上の論理分析によっても「時は流れる」(tempus transit)という確信 (fides) は崩されず依然として生きている。他方、今まで行なってきた分析の帰結とは全く矛盾する。しかし否定することのできない明証性をもった意識現象を我々は次第に明晰に知覚しうるようになってきた。即ち、我々は時の間を意識の現在に於て知覚し、それを非限定的 (indefinite) に或いは限定的 (definite) に測定して、「この時間はあの時間より長い」或いは「この時間はあの時間の二倍の長さをもつ」と言表する。²⁹ 日常言語に反映している確信 (fides) 及びその意味論的分析の帰結と、明晰な意識現象 (stasis) が相互に矛盾しつつ並立している現在、我々は知覚によって時間を測定する際に (cum sentiendo metimur, XI. 21) 、「いかなる時間を測定していると推論すべきであろうか。客観的相関者として測定可能な時間は「流れ去りつつある時」(praeteriens tempus, XI. 21) の他には残されていない。³⁰

C 志向性、延長性が未分離である時間の proprium signatum の還元 (XVI. 22 - XX. 26)

名辞と単純命題に対する意味論的論理分析は futurum tempus と praeteritum tempus が signum として significare している signatum は res ではなく仮象であり、tempus ut signatum の事物超越が拒否されることを、名辞の位相では相定された res の存在の否定を介して、単純命題の位相では想定された res の延長の否定を介して明らかにした。かかる分析が res としての存在を否定した futurum tempus と praeteritum tempus が本来に存在しないならば、預言者が予言した vera futura (真である未来) と自ら告白した vera praeterita (真である過去) は一体どこにあるのかとアウグスティヌスは自問する。vera futura と vera praeterita

は *vera esse* であるから *esse* でなければならぬ。経験としての未来と過去は *res futurae* と *res praeteritae* として存在する³¹⁾。従って反省的意識の志向性は、意識が *signum* として捉えている *tempus* から、意識が *imago* として捉えている具体的な未来と過去の行為事実へ反省対象を転換する。反省の方法はそれと共に、意識の把握した *signum* の指示作用の対極を確保しようとする意味論から、意識現象である *imago* の背後の本体を明らかにする現象学へと移行する。

過去志向の行為（例えば過去の物語り、*praeterita narrare* XIII.23）及び未来志向の行為（例えば未来の予告 *futura praenuntiare* XIII.24）が現実化している際、かかる行為を主宰しているのは過去志向の意識及び未来志向の意識である。時間意識が明瞭な姿で生起するのは行為に於てであり、過去志向の意識・未来志向の意識が現実化するのには過去志向の行為・未来志向の行為に於てである。アウグスティヌスは、真偽判断によってその存在が保証された *futura* と *praeterita* を志向する未来志向の行為と過去志向の行為に於て現実化する、過去志向の意識現象 (*retentio*) と未来志向の意識現象 (*protentio*) を注視し、直観された意識現象の方法的記述を行なう。かかる記述から明らかにする事柄は次の四点に纏められる。

- 一、過去志向及び未来志向の意識の現実的相関者は *res praeteritae* 及び *res futurae* 自体ではなく、その似姿としての *imago* である。³²⁾
- 二、過去志向及び未来志向の意識現象の現実態は従って、*imaginatio* (*imago* を志向性の対極とする *praesens intuitio*) としつつ *memoria* (記憶) と *expectatio* (期待) である。
- 三、*res praeteritae* と *res futurae* は意識に不在 (*absentia*) であるが、意識に不在の *res praeteritae* と *res futurae* の *imago* は意識に現存 (*praesentia*) している。³³⁾ かかる意識に現前する *imago rerum* の存在様相を定式化すれば、*praesens de praeteritis, praesens de praesentibus, praesens*

de futurisとなる。

四、*imaginatio* は *imago* を志向性の対極に把握しているという観点からいえば主観的能作であり、志向性の対極に把握されているのが *imago* であるという観点からいえば客観的内容である。*imaginatio* に於て主観的能作と客観的内容が主客未分のまま分かち難く一体化している。

proprium signatum ³⁵⁾ (本来的な意味)としての *tempus* を、直観された意識現象から還元するという明確な目的をもって遂行された以上の記述から、意識現象の内、過去志向の意識現象 (*praesens de praeteritis*) の記憶 (*memoria*)・現在志向の意識現象 (*praesens de praesentibus*) の直視 (*contuitus*)・未来志向の意識現象 (*praesens de futuris*) の期待 (*expectatio*) が *res* (外在物) として仮象された *praeteritum tempus*・*praesens tempus*・*futurum tempus* に代わって、*tempus ut proprium signatum* ³⁶⁾ へ還元される。この *tempus ut proprium signatum* ³⁷⁾ へ主客未分のまま還元された三つの意識現象 *memoria*・*contuitus*・*expectatio* は、既に事象を測定する志向性 (主観的能作) としての時間であり、持続によって測定される延長性 (客観的内容) としての時間である。この位相で既に *tempore metiri* ³⁸⁾ *et tempus metiri* に対する原始的直観 (*adprobare*) - 内部知覚 (*sentire*) ではないが生起している。

D 延長性としての時間の存在と認識の両可能性が保証される場の外在的指定 (XXI. 27)

res として仮象された延長性としての時間から測定対象となる外在的延長 (*spatium ut intervalum*) が剝奪され (XXI. 21)・意識内在の位相でいまだ時間の志向性 (主観的能作) と延長性 (客観的内容) が未分のままながら *tempus metiri* の原始的直観が生起したことにより (XX. 26)・*spatium* はその *praeteriens tempus*

が存在する場であると同時にそこで我々が *praeteriens tempus* を認識する場、即ち *tempus* 測定の主観的・客観的両可能性が保証される場 (*spatium ut locus*) として新たに外的に措定される。³⁸ かかる場が非 *res* 化され意識自体として再認識されるのは、志向性としての時間が非 *res* 化され (*XXIV. 31*)、更に *proprium signatum* に還元され (*XXI. 33*)、この志向性としての時間の極分離を前提として、延長性としての時間も同様に非 *res* 化され (*XXI. 34*)、更に *proprium signatum* に還元される (*XXVI. 36*) ことに俟たねばならない。

E 志向性としての時間の非 *res* 化 (*XXII. 29 - XXV. 31*)

XXII. 28 は、'ありありと顯われていながら深く隠されている時間という謎を解き明かさんとするアウグスティヌスの、切なる願いと熱を帯びた祈りによって始まる。³⁹ 意識論では明晰な時の間の知覚と時間測定の原始的直観が与えられていながら、意味論では測定対象と仮象されている「流れ去り行く時」(*praeteriens tempus*)、その測定の主観的可能性(認識可能性)と客観的可能性(測定可能性)の両可能性を保証する場 (*locus*) が外在物として表象されているため、時間の全体像は臍氣で捉えどころがない。この謎を解明して時の至聖所に参入するためには、我々は一体どうすればよいのだろうか。かかる隘路を突き抜けるためにアウグスティヌスは、自己反省の位相を意味の相互伝達が現実で成立しているがら今までより水準の高い命題、行為事実を指示する複合命題へと更に上昇させる。⁴⁰

我々は志向性としての時間 (*tempus ut mensura*) によって行為 (*actio*) や物体の運動 (*motus corporis*) を測定する。そしてかかる事実を指示する複合命題に於て、測定対象である行為や運動の連続量が時間によって明示され次の如く語られる。「何て長い間見なかったんだらう」(*quam longo tempore illud non vidi!*) 「この音節にはあの短音節の二倍の時間量がある」(*duplum temporis habet haec syllaba ad illam simplam*

brevem)。tempusによって明示される連続量は先ず天文時象を基準とした単位時間(年・月・日)によって量化されるのを日常とする。では天体(星・月・太陽)の運動が時間なのであろうか。我々は物体の運動によって物体の運動を測定するのであろうか。物体の運動の測定可能性は外に在るのか否か。XX.26の意識論の位相で tempore metiriの原始的直観が生起していることから、この可能性は否定的傾斜に於て眺められている⁴²。これからの反省の志向するところは、具体的な複合命題に写像されている知識に即して、かかる直観の確証(confirmatio)を行なうことである。複合命題の指示対象は名辞や単純命題と異なって行為事実(factum)として我々の経験の内に存する。従って反省の方法は意味論的分析ではなく、思考実験を試みた上で経験命題に下される真偽判断となる。

「天体の運動が時間である」という命題は *certitudes* には通念として妥当する相応の理由があるが、*certa solaria* に真であらうか。この命題が偽であることは、天体の運動を知覚していなくても時間量の測定が可能であることを明らかにすればよいが、我々は極く日常的に、同一物体の運動(例えば、視覚的に経験される轆轤の回転や、聴覚的に経験されし声音として音化される空気の振動)の内部部分節(回転運動の遅速、音節の連続量の長短)を知覚し、相互に比較し、天体の運動を尺度として用いなくても無自覚的に測定を行なうことができるから、明らかにこの命題は偽である⁴⁴。従って時間は知覚が相関している当の物体の運動であるか否かのいずれかになる。

では先ず「知覚している太陽の運動が時間である」という命題は真であらうか。dies(一日二四時間)は、太陽の一回の日周運動と対応するが、太陽の日周運動が直ちに dies であるか。天体観測によって太陽の日周運動に遅速を認めた場合、我々はこのような太陽の特殊な日周運動の時間的連続量を直ちに dies とはせず、平均太陽の日周運動の時間的連続量と比較することによって、時間的連続量に偏差があることを認知する。知覚している天体の運動の遅速に拘らずそれから独立して、然るべき単位時間を我々は知識として有している⁴⁵。天文時象はそれ自体としては本来我々に何も時間を告知しない。ヨシユアは戦鬪を勝利に導くために unus dies(一日)の時間が必要であると判

断し、戦闘が行なわれている *unus dies* の間の太陽の運行停止を神へ祈願した。社会的通念に於ては *unus dies* の経過を告知する筈の太陽は空中に停止したままでも、自ら必要とした *unus dies* の時間を以てヨシヤは無事戦闘を終え、勝利を収めた。太陽は停止したまま、*unus dies* の時間が過ぎた (*sol stabat, sed tempus ibat, XXIII. 30*)⁴⁶。

物体の運動に速度の変化があっても、その変化の量を外化する尺度が外的運動に応じて変化しては、運動の連続量を測定することはできない。しかし我々は太陽の日周運動の時間的連続量を、その速度の遅速に関係なく測定することができる。物体の運動の速度に変化があっても、その変化の量を測定する尺度としての時間は運動しない。従って運動は志向性としての時間ではない。特称否定命題「天体の運動は時間ではない」の真性は、主語にたつ種概念 *caeleste corpus* の種差 *caeleste* に左右されないから、主語に類概念 *omne corpus* を頂く全称否定命題「あらゆる物体の運動は時間ではない」の真性を直ちに保証する。従って *XXV. 31* の冒頭でこの全称否定命題の真性が思考実験に先立って断言される⁴⁷。かかる判断の根拠は *veritas* である。特称否定命題の真がそのまま全称否定命題の真とされるのに応じて、運動の基体は天体から物体一般へ拡大され、時間も *dies* という公共的単位時間を離れる。*XXIII. 30* で同一性が否定された測定対象としての物体の運動と、それによって運動の連続量が測定される志向性としての時間の対照が測定された諸形態の列挙に於て極立たせられ、*XXIII. 30*、*XXIV. 31* と重ねてその外在が判断によって否定された、志向性としての時間の存在可能性、即ち物体の運動測定の認識可能性が内へ拓かれ始める⁴⁸。

視覚的世界と相関的に時間論が思索されるのは、この位相を以て最後とする。これ以後反省的時間論の本領となる諸位相に於て、アウグスティヌスは思索者としては言いた耳の人となり、純粹な聴覚的世界それも典禮⁴⁹の場を舞台として思索してゆく。

F 延長性としての時間の測定可能性に就つての反省 (XXVI. 33 - XXVI. 37)

XXI. 22 - XX. 26 に於て、*tempus ut proprium signatum*の事物超越が否定され真偽判断によつて意識内在が確保されたのを前提として、意識現象の記憶・直視・期待が *tempus ut proprium signatum*へ還元された。この志向性・延長性がまだ未分のままながら *tempore metiri*と *tempus metiri*は真 (*verum*)であるとの原始的直観が生起した。続いて XXII. 29 - XXIV. 31 に於て、物体の運動の測定を可能にする志向性としての時間の事物超越が否定され、運動の時間的連続量の認識可能性が内へ拓かれ始め、意識が *tempus ut proprium signatum*へ還元される直前まで *veritas*に誘導されてきた。名辞―事物の水準では形相的還元が完了し、複合命題―事実の水準では還元の直前まで思索が進んできたが、単純命題―事態の水準では非 *res*化が始まったばかりである。思索全体は非 *res*化に傾いており、延長性としての時間が潜んでいる単純命題―事態の水準の非 *res*化を徹底するため *tempus metiri*の事態に対して *reflexio*を開始すると、単純命題の意味論的分析の結果に於ても揺がず、原始的直観も生起して自明であった *tempus metiri*は不明なものとしてアウグスティヌスの内へ自己還帰する。時間それ自体の測定可能性は更に高い位相での解明を求めて反省の課題となる。測定の対象となる時間とは一体何か、測定可能性の根拠は何か、この課題は XXIII. 37 まで持続的に省察されそれまで解決をみない。

では認識主観のいかなる能作によつて時間それ自体を測定することが可能となるのか、時間測定の主観的可能性を問うことから省察は始まる (*ipsium ergo tempus unde metior?* XXX. 33)。単純命題の水準に於て *tempus*は依然として *res*と仮象されているので (XX. 27)、『空間測定と類比的に時間測定を省察しようとする想定を―一応は認し、先ず質的に同一でありながら量的に異なる *tempus*を尺度と対象にして、短い *tempus*によつて長い *tempus*を、ちょうど短音節によつて長音節を測定するのと類比的に測定するのであるかと、ひとつの可能性をたてるが (an

tempore brevior metimur longius sicut spatio cubiti spatum transtri? sic enim videmur spatio brevis syllabae metiri spatium longae syllabae atque id duplum dicere. XXV. 33), reflexioの動きの全体は非^{re}化への傾動をもっているから、この類比の想定には直ちに修正が加えられてゆく。音節の長さ (spatium) とは写本上に文字として書き連ねられた物体としての長さをいうのではなく、⁵¹ 写本上の讚美歌 (carmen) を詠唱することによって発せられた音声という空気の振動 (物体の運動) が知覚を介して意識に把握され、その音化された詩句の律動を韻律として我々が認知する際の長さをいうのである。

このように単純命題—事態の水準の反省を課題としながらも、思索の志向性は自ずと明晰度の高い複合命題—事実の水準の反省へと帰趨してゆく。延長性としての時間の測定可能性に就ての反省の前提として、アウグスティヌスは明晰度の高い志向性としての時間が位置している複合命題—事実の水準で、tempus ut signatum の非^{re}化 (XXV. 31) から更に意識現象の tempus ut proprium signatum への還元に進む。

一、志向性としての時間の proprium signatum への還元 (XXV. 33)

tempus の測定が可能であるなら、resとして類を同じくする物体の運動も測定可能でなければならない。事実、我々は詩 (carmen) 及び詩の韻律学上の構成単位、句 (versus) ・脚 (pes) ・音節 (syllaba) が長い短いと言表する。我々は versus brevior を正確な尺度 (certa mensura) によって測定し、それに時の範疇に従って brevior spatio temporis personat と述定を下す。では物体の運動を測定して運動の時間的連続量を外化する手段である、時間という正確な尺度 (certa mensura temporis) ⁵² はいかなる存在として認識されるべきであろうか。アウグスティヌスはこの問題に対して、versus ⁵³ pronuntiare の構造説明によって答を提出する。

本来、韻律学的には短・長と響くべき二つの句（*versus*）が約束に反して実際には長・短と響き、そのように意識に把握された場合、我々は韻律学上の約束にも拘らず、短い句が長い時間響き、長い句が短い時間響いたと測定する。従って外的に予在する韻律学上の単位は実際に発音された句の長さを測定する尺度としての時間にはならない。*certa mensura temporis* は外在しない。意識が把握した句（*versus*）の時間的連続量を測定して、短い句が長く長い句が短く響いたと測定するための尺度は意識に内在する。さて、この思考実験に於てアウグスティヌスが自己反省のため意識の自覚的集中を十二分に保って注視しているのは、詩的で規則的な律動即ち韻律にのった音響の発生であって、決して未知で不定の音響の発生ではない。測定する意識にはこれから発生し意識に把握される音に対して予期があり、この予期の故に長短の偏差を認識することができる。韻律学的に短い*versus*が長く発音されたという記述が成立するためには、*expectatio futuri*が短く *memoria praeteriti*が長くなければならぬ。同様に長い*versus*が短く発音されたという記述が成立するためには、*expectatio futuri*が長く *memoria praeteriti*が短くなければならぬ。このように測定されるべき*versus*は未知かつ不定のものであってはならず、自ら語じて唱えるほど熟知されていなければならぬ。物体の運動の測定と異いつつも、ここは既に他律的測定としての観察の場ではなく、自律的測定としての行為の場面である。発音された*versus*を測定し一方が長く他方が短くと測定するのは、未来志向（*protentio*）と過去志向（*retentio*）に分散（*dis*）した意識（*intentio*）、即ち意識の分散的志向（*distentio animi*）である。物体の運動を測定する *certa mensura temporis*（時間と真正確な尺度）は *distentio animi* である。 *distentio animi* が *tempus ut mensura* の *proprim signatum* へ還元された。

こうして物体の運動の時間的測定の認識論的可能性が明らかになってくると、単純命題の分析の帰結として確保されていた測定対象としての時間（延長性としての時間）に就て我々が了解していたところが揺らぎ始める。それは、

XX. 26 の *tempus ut proprium signatum* (還元された三つの意識現象が志向性(主観的能作)であると共に延長性(客観的内容)でもあり、そこでは依然主客未分の状態にあったことの証しである)。

二、延長性としての時間の本体の解明 (XXVII. 34 — XXVIII. 38)

一 延長性としての時間の非 *res* 化 (XXVII. 34)

志向性としての時間が *proprium signatum* へ還元され極分離し始めた事態を俟って初めて、単純命題の分析の結果測定対象として確保されていた時間 *praeteriens tempus* が果たして測定可能であるか否か(それは否定的傾斜に於て眺められているが)を問う反省、即ち存在する何を「時間」として測定することができるかという時間測定の客観的可能性に就て反省し、延長性としての時間の本体を解明する省察が可能となる位相にまで到達した。アウグスティヌスは現実の測定対象として *praeteriens tempus* を測定しうるか否かを検証するにあたって、具体的な知覚の相関者である *vox corporis* (物体の発する音響) 即ち可聴的な *res praeteriens* を反省の対象に採ぶ。⁵⁸⁾

res の運動を測定するためには、測定すべき運動の全体を知覚していなければならぬから、運動が現実態にあって *res* の運動が進行している時にその運動全体の時間的連続量を測定することはできない。運動が完現態に達して運動が停止した時、即ち *res* が *praeteriens* の状態ではなく *praeterita* の状態に移行して知覚の相関者ではなくなった時に、初めて運動を測定の対象とすることができる。⁵⁹⁾ それは *res* が *res* としての存在を終えた時である。 *res praeteriens* の *intervallum* (間隔) の測定は不可能であるから、 *tempus praeteriens* は測定することができない。我々が *tempus* を測定している際、 *res* としての *praeteriens tempus* を測定しているのではない。

ところで、知覚が相関しなければ外的事象を測定することはできないが、知覚によって事象を測定することができないのは何故であろうか。知覚が把握しているのは現に *res* として現象しているものであるが、現に *res* として現象しているものは流動していかかる現象の始端から終端までを統一的に把握することは知覚には不可能である。知覚の主観的能作としての本領は、感官に等資格的並列者として臨在している事象の内から、或るひとつの事象を有意味のものとして択びとる限定的抽象能力にある。XXII.34の具体例に即して語れば、感官に開かれている現象世界の内から *tota vox corporis* (物体の発する音響の全体) の *initium* (始端) から *finis* (終端) までを意識に伝達するのが知覚の機能であって、かかる *tota vox* を測定する意識に対して静的統一体として臨在させる持続的統一能力は知覚にはない。 *res praeteriens* は知覚の本来の相関者であるが知覚の能力は限定的抽象能力であって、測定に要求される能力である持続的能力は知覚に所屬しない。従って知覚はその本来の相関者である *res praeteriens* を量化することができないから、測定することができない。故に *praeteriens tempus* は測定対象ではない。単純命題の分析の帰結は偽である。我々は *praeteriens tempus* を測定してゐるのではない。 *proprium signatum* としての *tempus ut objectum* は *res* ではなく。 *tempus ut objectum* の外在が否定されると、*res* として仮象された *tempus* の測定可能性に就ての単純命題の水準に於る現象学的反省は、そのまま *res ipsa* の測定可能性に就ての複合命題の水準に於る現象学的反省へ連続的に移行する。

ii 延長性としての時間の *proprium signatum* への還元 (XXII.35 — 36)

我々が測定の対象とする時間・延長性としての時間は、 *futurum tempus* 及び *praeteritum tempus* 及び (XV.18) ' *praesens tempus* 及び (XV.20) ' *praeteriens tempus* 及び (XXII.34) など。 *tempus ut objectum* は以上のような経過を経て *res* 化されてきたが、更に *proprium signatum* への

還元を俟っている。tempus ut objectum の事物超越は拒否されたが、それでも我々は時間を測定している。では何を時間として測定しているのであろうか。tempus ut objectum の proprium signatum を探究する反省的意識の志向性は意識内在の場合へと向けられる。

アウグスティヌスはこの課題に対して、versum metiri の機構を説明することによって答を提出する。

Deus creator omnium⁶² という句 (versus) が四組のイームボス (—) 即ち短長相互に交替する八音節から構成されている美しい韻律をもっていることが直ちに判明するように、意識の自覚的集中を十二分に保って自ら正確にしかも掌を指すが如く易々として滑らかに、かつ荘重に発音する。即ち、句を発音することがそのまま句を測定することになるような発音を行なう⁶³。この場合 XXII. 33 に於る思考実験的な発音とは異なり、短音節は短く長音節は長く発音しなければならない。発音する行為の現実態に於て、同時に測定行為が進められる自律的測定としての行為が省察の場面である。

versus の発音を自ら行なうことによつて、また発せられた音声 (vox) をよく醒めた精神 (sensus manifiestus)⁶⁴ が聴取する⁶⁵ことによつて、意識 (animus) はこの versus が四組のイームボス (—) から構成されていること、即ち時間的連続量に於て一対二の比率にある短音節と長音節が相互に四回交替する八音節を有することを認知し (sentire) 、更にかかる時間構造の測定は短音節を測定手段に、長音節を測定対象とすることによつて行なわれることを認知する⁶⁵。これが測定を行なう意識の事実である。測定対象としての時間を闡明するために、versus を構成する四組のイームボスから一組のイームボス (即ち短長一対の二音節) を祖型に選ぶ、「長音節は短音節に対して二倍の時間的連続量をもつ」という命題が成立する際に直観された意識が行なう運動を反省的に記述し、かかる意識を proprium signatum へ還元する。

さて、Deus を例にとつて反省すれば、長音節 (us) の全体が測定されるためには長音節は praeteriens

の状態ではなく *praeterita* の状態にあらねばならない (XXII. 34 参照)。従ってそれに先立つ短音節 (*de*) も当然 *praeterita* の状態であらねばならない。⁶⁵ しかしそれにも拘らず、測定が成立しているのは明証的な意識の事実であるから、測定対象の長音節とそれにあてがわれる測定手段の短音節は同時に *praesentia* でなければならぬ。従って両者は *praeterita* であって *absentia* ではなく *praesentia* であるという様相をもつ。かかる様相を許容するのは記憶 (*memoria*) である (*praesens de praeteritis: memoria*, XX. 26)。従って我々は *Deus creator omnium* とする *versus* が実際に発音され、四組のイームホスが音響となって感官を介して意識 (*animus*) に刻みこみ、意識 (*animus*) に *praesens* してゐる *affectio manens ut memoria* (記憶としてとどまる心的印象) を *tempora* (秩序ある時間構造) として測定してゐるのである。⁶⁶ 志向性としての時間と同じく、延長性としての時間に就ても意識現象が *tempus ut proprium signatum* へ還元された。

iii 延長性としての時間の存在と認識の両可能性を保証する場の非 *res* 化と意識内在化 (XXII. 36)

志向性・延長性という時間の二局面が未分のまま還元された位相から、両局面が極分離された状態で *proprium signatum* へ還元される位相まで *reflexio* が高められたことにより、時間それ自体の測定の主観的可能性の根拠に位置する能作の根本的解明に先立って、*tempus ut objectum* の測定の主観的・客観的両可能性を保証する場、*spatium ut locus* が非 *res* 化され、意識それ自体として再認識された。⁶⁸

iv 時間測定の根拠である持続の顕在化 (XXII. 36 — XXII. 38)

時間それ自体を測定する主観的能作である持続 (*duratio*) を顕在化させるために、先ず事象を測定する志向性としての時間・意識現象としては *imaginatio* がその志向性の対極に捉えている *imago* を測定する事態の内的構造を純粋に解明する必要がある。そのために、*versum metiri* とは異なって測定行為に於て測定対

象が感官に *affectio* を齎らさない測定行為として *silentia metiri* が思考実験の相関者に選ばれる。即ち *vox brevis* と *vox longa* が異なった連続量で継起的に交替している事態ではなく、*vox* と *silentium* が同じ連続量で継的に交替している事態を測定する際の意識構造の解明を行なう。相互に交替する *vox* と *silentium* の反復の内から、一對の *vox* と *silentium* を祖型として選びだし、*silentium* の時間的連続量を *vox* の時間的連続量によって測定し、両者の連続量が相等しいことを明らかにするこの測定行為の本来の場面は、典禮に於て讚美歌を合唱する際の発声部と休止部の測定にある。測定の対象は連続量の等しい発声部と休止部が相互に交替している事態であつて、これも自律的測定としての行為が場面となっている。この行為に於て精神は発声部の連続量に等しい時間だけ休止部を連続させる。 *silentium* とは単に音がしない事態ではなく、精神が声に休止を命じて音を発生させない事態であり、そのあいだ内では発声部で発した声を非可聴音として再生させ、それを志向性としての時間 (*imaginatio*) によって測定している。精神はこの非可聴音の測定によって同時に沈黙の測定を行なう。測定者は同じ *imaginatio* であるが、非可聴音の測定の方が沈黙の測定に対して秩序に於て先立っている。沈黙に続いて生起すべき声は、精神が再生成する非可聴音を測定し終わった時に沈黙を破るために喉の休止を止め、発声を再び始めることによって発生するのであつて、非可聴音の測定が沈黙を律しているのである。この場合非可聴音の測定は、沈黙したまま唱うことに等しい。

さて、測定すべき非可聴音を生成途上の現実態に於て *imaginatio* が測定することはできない。その全体が記憶されており今生成を続ける非可聴音の内の、未だ生成していない部分 (*futurum*) の測定を *imaginatio ut expectatio* が行ない、既に生成し終つた部分 (*praeteritum*) の測定を *imaginatio ut memoria* が行なう。非可聴音を *futurum* の状態から現実^①に再生成させ、*praeteritum* の状態に受け渡す (*traicere*) 事態には *imaginatio ut attentio* があたる。では *attentio* が非可聴音を再生成させるために持続 (*per-*

durare) すべき量は何が測定するのであろうか。再生成すべき非可聴音の量は一定であり、しかも *attentio* 自体は自ら志向性の対極に把握している非可聴音も、客観的内容としての *expectatio* も *memoria* をも測定することはできない。*attentio* が *perdurare* (持続) すべき量を測定するのは *duratio* (持続) である。*attentio* の持続量は *imaginatio* としての *expectatio* と *memoria* ' 即ち延長性 (客観的内容) としての時間それ自体を *duratio* が測定することによって可能となる。*expectatio* が再生成させるべき非可聴音の全体 (*totum*) を表示している時に *duratio* は *attentio* に持続の発生を命じ、*memoria* が再生成させるべき非可聴音の全体を表示するに至り、非可聴音の内的再生成が終末した時に *duratio* は *attentio* の持続の終息を命ずる。*duratio* は *tria intentiones* の全てに対して作用を及ぼす。*duratio* は *expectatio* と *memoria* を測定し、同時に *attentio* が非可聴音を再生成させるために *perdurare* している量を測定する。*attentio* は持続して *traicere* としう能作を続け、*expectatio* と *memoria* は持続して事象の測定としう能作を続ける。

distentio animi としての *tempus* は志向性の局面に於ても延長性の局面に於ても意識の分散現象であるが、*duratio* はかかる分散した意識現象を包越する意識の統一現象である。*duratio* は *tempus* を包越するが故に *tempus* を判定することができる。持続が時間を測定し、時間が意識に影を落とす事象を測定する。時間それ自体の測定可能性の根拠は以上の如く持続である。

持続 (*duratio*) が意識に持続 (*perdurare*) の発生と存続と終息を命じ持続すべき量を律することができるのは持続が当為の能力とも関係するからである。行為 (*actio*) を開始する前に自ら措定した終端 (*propositus terminus*) に行為を首尾よく導いてゆく (*perducare*) 目的行為、即ち自ら所定の長さの声を発するという自律的測定行為 (*dimensio*) を主宰する、時間の意識に目醒めた精神の運動 (*motio*) の根拠にあるのは、時間を測定し当為の能力によって時間を律する持続である。

補註

- (1) 本稿は昭和五十五年十二月に東京大学人文科学研究所に提出した修士論文「アウグスティヌスの時間論研究—『告白録』第Ⅱ巻の体系的解釈」の第三章第二節に相当する部分に、及ぶ限りの範囲で加筆訂正を加えたものである。自ら自覚して解釈が徹底していないと考える箇所、及び口述試験で指摘を受けた誤り・立論上の不備等で今回手の及び得なかった部分の再考は次の機会を待って果たしたいと思う。

- (2) 次の箇所は *reflexio* に於ける *animus* の自己注視の性格をよく示している。

Conf. X. XXVII. 36. : in te anime meus, tempora metior. noli mihi obstrepere, quod est; noli tibi obstrepere turbis affectionum tuarum.

(私が精神よ、私はお前に於て時間を測る。どうか私に対し騒々しく邪魔だてしないでくれ。即ち、お前に対して感覚的印象の群れで騒々しく邪魔だてをするな。)

- (3) 例えは次の箇所 *ibid.* XV. 18. : domine, lux mea, nonne et hic veritas tua deridebit hominem? (わが主よ、わが光よ、ここでをまた汝の真理は人間をお嗤いになるのではありませんか?) 因に *reflexio* の次頁 (XV. 17-XXVIII. 38) に於て *veritas* の語の用例は計三回を数える。

- (4) *ibid.* XV. 17. : praesens autem si semper esset praesens nec in praeteritum transiret, non iam esset tempus, sed aeternitas.

(ところで、現在が常に現在のままであって過去に移行しないとしたら、現在はもはや時ではなく永遠となるでし

ょう)

- (5) *ibid.* XII. 28. : noli claudere desiderio meo ista et usitata et abdita.

(閉ざし給うな、我が切なる願ひに對して、このありふれていても深く隠れた謎を)。

律法の内に身を置き恩籠の内に包摂される前には *abdita legis* (II. 3) と記されていた律法は、律法解釈の深化と共にアウグスティヌスに向ける面差しを変化させ、ここでは *ista et usitata et abdita* と記されている。

- (6) *ibid.* II. 2. : *et olim inardesco meditari in lege tua et in ea tibi confiteri scientiam meam et imperitiam meam.*

(既に長い間、私は汝の法の内で瞑想し、その法の中で我が知と無知を告白しようと炎のように熱い願ひを抱いてきました)。

動詞 *meditari* に *in* 奪格形が従った場合、前置詞補語は *locus* を意味する。

恩籠としての律法の内身を置く行為は動詞 *invenire* を以て表わされる。 *ibid.* II. 4. : *et placeat in conspectu misericordiae tuae invenire me gratiam ante te, ut aperiantur pulsanti mihi interiora sermonum tuorum* (汝の憐れみのまなざしのもとで、私が御前にさし出された賜物の内に入りんとすることを嘉みし給え。戸を叩く私の前に言葉の隠れた意味を開き給え) この *invenire* を「発見する」と訳すのは當を得ていない。この動詞はここで既に見いだされたもの内へ (*in*) 実際に入っている (*venire*) 行為を指示する。

- (7) アウグスティヌスが反省の着点とする日常言語とその指示対象を整理するにあたって、足立美比古「ヴィットゲンシュタインの美学思想」『美学』一一五号、六一頁、一九七八冬、美學會編に示唆を得た。

- (8) 延長性としての時間 (延長的時間) とは測定対象となる時間 (*tempus ut objectum*) のことをいう。

- (9) 志向性としての時間 (志向的時間) とは事象を測定する尺度となる時間 (*tempus ut mensura*) のことをいう。

延長的時間と志向的時間は二つの異なった時間ではなく、同じ時間の相即不離の二側面である。

- (10) 論者の「現象学」の概念内容とその行使する方法に就ての理解は、今道友信「現象学的方法の実際の指標」哲学雑誌、第八五卷第七五号一九七〇年、一一一四頁に依拠している。本論文中で引用記号なしに使用する「主観的能作」「客観的内容」「極分離」「純粹形相」などの概念は同氏が術語として前掲論文で用いられているものである。—アウグスティヌスが日常言語の意味論的分析で事物超越を拒否された *tempus ut signatum* を、真偽判断によって確保された意識に於て直観された意識現象の形相的還元を介して *tempus ut proprium signatum* として確保する思索を「現象学」と規定することに就ては口述試験に於て、フッセルの著作に実際にあった上での再検討が求められた。現在ではこの批判を容れた上で、還元ないし還元的思索にとどめておくのが適當ではないかと考えている。

- (11) 註(4)を参照。名辞の水準に於て *praesens tempus* に潜む否定的契機を闡明するのは *aeternitas* に対する *intentio* が働くことである。

- (12) *Conf. X. XXII. 33. : nonne tibi confitetur anima mea confessione veridica metiri me tempora?*

(我が魂が汝に向かって「私は時間を測る」と告白することが偽りの告白などでありましょうか) *tempus metiri* が *verum* (真) であるという判断が既に成立している故に、XXI. 33—XXVII. 37に於て時間それ自体の測定可能性の根拠を解明する還元的思索が可能となるのである。

- (13) 日常言語において意味の相互伝達が成立していることの証しは次の件に求められる。

ibid. X. XV. 17. : quid autem familiarius et notius in loquendo commemoramus quam tempus? et intellegimus utique, cum id loquimur, intellegimus etiam, cum alio loquente id audimus.

() かし、我々が話し合う際「時間」ほど親しく了解して言及するものが他にあるでしょうか。我々が時間に就て話している時、確かに我々はそれを了解していますし、更に他人が時間に就て話すのを聞いている時も、我々は了解しています。

XXI. 28 に進むと表現は更に端的となる。ib. d. X. XXII. 28. : "quamdiu dixit hoc ille", "quamdiu fecit hoc ille" et: "quam longo tempore illud non vidi" et: "duplum temporis habet haec syllaba ad illam simplicem brevem." dicimus haec et audivimus haec et intellegimus. intellegimus.

() 「どのぐらゐの間、そのことを話していた?」「どのぐらゐの間、そのことをしていた?」「何て長い間、御無沙汰していたんだらう?」「この音節はあの短音節に比べて二倍の長さがある」我々はこうい。たことを口にして耳にしたり、また自分の言うことを理解してもらい、他人の言うことを理解します。

(4) 具体的には、典禮の定められた箇所定められた讚美歌を定められた時間で美しく唱い上げる行為の内的構造が省察される。

(5) 例えば志向性と延長性が未分離のままの時間の存在を確保する局面では次のように語られる。

ibid. X. XXI. 22. : nam ubi ea viderunt qui futura cecinerunt, si nondum sunt? neque enim potest videri id quod non est, et qui narrant praeterita, non utique vera narrarent, si animo illa non cernerent: quae si nulla essent, cerni omnino non possent. sunt ergo et futura et praeterita.

() 未来は未だ無いとするなら、未来の出来事を預言した人々は何処でそれを観たのでしょうか。無いものを観ることはできない筈です。過去の出来事を物語る人々は、それを意識に認識することがなければ決して真を語ることはないでしょう。過去が無であるなら、認識することは絶対できません。ですから未来と過去は存在します。

- ⑯ 125頁の表を参照されたい。
- ⑰ XXXI. 35の位置を、XII. 22及びXXV. 33と対比された。
- ⑱ 宇宙論の次元に於ける時間論は第Ⅱ巻の主題となる。
- ⑲ R. Berlinger, *Augustinus dialogische Metaphysik*, Frankfurt am Main, 1962, S. 56 参照。
- 旋回記述的弁証法の運動はXI. 21から始まる。この節に於て、意味論では *tria tempora* は測定対象とはならないという全称否定命題が成立し、意識論では意識に *praesens* している *tempus* が測定対象となるという特称肯定命題が成立し、自己反省の次元で二つの命題が全称特称の否定媒介によって矛盾対当をなす事態が成立している。しかも特称肯定命題の成立に満足せず、更に高い次元での解決を判断を媒介に意味論と意識論の間を旋回的に往還することによって求めていることが明らかである。以上の事実から、R. Berlinger が旋回記述的弁証法の構造を歴史的時問論の内に認めるのに先立って、自己反省的時問論の思索の内に発見することが許されよう。なお、「矛盾対当」とそれを構成契機とする「弁証法」の概念の正確な使用のための適切な指摘を、今道友信「アリストテレス」『人類の知的遺産』八、講談社、一九八〇年、一七三—一七四頁から得た。
- ⑳ *Conf. X. XV. 17. : ut scilicet non vere dicamus tempus esse, nisi quia tendit non esse?*
 (だから、我々が真の意味で時が在ると言明できるのは、それが無へ傾斜している故に他ならない。)
- ㉑ *ibid. X. XV. 17. : fidenter tamen dico scire me, quod, si nihil praeteriret, non esset praeteritum tempus, et si nihil adveniret, non esset futurum tempus, et si nihil esset, non esset praesens tempus.*
 (しかし、確信を以って以下のことは知っていると言明します。即ち、何も過ぎ去らなければ、過去の時はない

だろう。また何も到来しなければ、未来の時はないだろう。また何もなければ、現在の時はないだろうと。

この件に於て表明されている知識 (scientia) のうち、帰結節の方が我々に近い事態を、条件節の方が我々に遠い事態を指示している。我々の意識の内に *praeteritum tempus*, *futurum tempus*, *praesens tempus* という *signum* があるのは否定しようのない意識の事実であり、かかる三つの名辞が我々の内に生起してくる原因を問うことから時間論は始まる。tempus は res の運動と類比的に了解されており反省の前提として想定されているから、この件に本論で示した了解が反映していると考えられる。

(2) *ibid.* X. XV. 17.: *duo ergo illa tempora, praeteritum et futurum, quomodo sunt, quando et praeteritum iam non est et futurum nondum est?*

(これはこの二つの時、過去と未来はどのようにして在るのでしょうか。過去とは既に無いものであり、未来とは未だ無いものであるのこら)

(3) *ibid.* X. XV. 17.: *praesens autem si semper esset praesens nec in praeteritum transiret, non iam esset tempus sed aeternitas.*

(現在はもし常に現在であって、過去に流れ去らないとしたら、現在はもはや時ではなく永遠になってしまうでしょう。)

(4) 註(3)の引用を参照されたい。

(5) *ibid.* X. XV. 18.: *et tamen dicimus longum tempus et breve tempus neque hoc nisi de praeterito aut futuro dicimus.*

(しかししながら、我々は「長い時間」「短い時間」と言い、しかもこの語を過去或いは未来に就てしか使いません。)

Ⓔ *ibid.* X. XV. 18.: *sed quo pacto longum est aut breve, quod non est? praeteritum enim iam non est et futurum nondum est. non itaque dicamus: longum est, sed dicamus de praeterito: longum fuit, et de futuro: longum erit.*

(しかし、無いものがどうして長かったり、短かったりするのでしょうか。過去は既に無いのであり、未来は未だ無いのですから。ですから「長じ」と言うのはやめて、過去に就ては「長かった」「未来に就ては「長いであらう」と言ひたいであらう。

しかし *tempus* を限定する *praeteritum* 並び *futurum* は各々 *fuit* に先行し *erit* に後行してしまい、存在と量の時制的に一致しない。

Ⓕ *ibid.* X. XV. 18.: *sed dicamus "longum fuit illud praesens tempus", quia cum praesens esset, longum erat.*

(むしろ我々はこう言おう、「その現在の時間は長かった」と。何故なら現在であった際に、その時間は長かったのですから)

Ⓖ *ibid.* X. XV. 20.: *si quid intellegitur temporis, quod in nullas iam vel minutissimas momentorum partes dividi possit, id solum est, quod praesens dicitur; quod tamen ita raptim a futuro in praeteritum transvolat, ut nulla morula extendatur. nam si extenditur, dividitur in praeteritum et futurum: praesens autem nullum habet spatium.*

(もし、もうこれ以上小さな部分に分割することができない時間が何か考えられるとしたら、そのみが現在と呼ばれて然るべきです。しかしそれは極めて素早く未来から過去へ飛び去ってゆくので、ごく僅かな間すら延び広がることができない。もし延び拡がっているとしたら、それは未来と過去に分割されてしまうのだから。現在はい

かなる拡がりも持っていない。

- ㊦ *ibid.*.X.XM.21.: *et tamen, domine, sentimus intervalla temporum et comparamus sibi met et dicimus alia longiora et alia breviora. metimur etiam, quanto sit longius aut brevius illud tempus quam illud et respondemus duplum esse hoc vel triplum, illud autem simplum aut tantum hoc esse quantum illud.*

(それにも拘らず、主よ、我々は時間の隔りを知覚し、それを相互に比較し、一方の時間の方が長く、もう一方の方が短いと言います。のみならず、この時間はあの時間よりどれだけ長いか或いは短いかを測定し、これは二倍或いは三倍、あれは一倍、或いはこれはあれと同じ長さだと答えます。)

etiam は操作の厳密化を言うのであって、*comparare* に加えて *metiri* という別の操作が行われることを意味するのではない。これに就つては次の件を参照、*ibid.*.X.XXM.33.: *dico aut indefinite; "longius est hoc tempus quam illud" aut etiam definite; "duplum est hoc ad illud?" tempus metior.* (或る場合には非限定的に「この時間はあれより長い」と言い、或る場合には限定的に「この時間はあれの二倍だ」と言うのでしょうか。私は時間を測っています。)

従つて *XM.21* の引用箇所では知覚によって時間の測定が行われている。 *XV.19* の冒頭では *datum enim tibi (sc. animae humanae) est sentire moras atque metiri* とおびびなく語られた事態が、*XM.21* では意味論の帰結と並立し、弁証法の運動を開始するところまで明晰化されてきている。更に *cogitatio* の運動が十分に行われると、かかる意識の運動が *admonitio* になつて (参照、第 X 卷 *X.17*)、意識による時間の測定に対して *verum* の直観が生まれてくる (*XX.26*)。

- ㊧ *ibid.*.X.XM.21: *sed praeterentia metimur tempora, cum sentiendo metimur; praeterita*

vero, quae iam non sunt, aut futura, quae nondum sunt, quis metiri potest, nisi forte audebit quis dicere metiri posse quod non est?

(だが我々が測定するのは流れ去り行く時間であり、その場合知覚によって測定しているのです。過去の時間は既に無く、未来の時間は未だ無く、こうした時間を測定することができるというならば、その人は恐らく無いものを測定することができる、と高言する破目になるだろう)

(31) 註(時)の引用を参照。

(32) XIII. 23-24 がかかる意識現象の方法的記述に充てられる。

(33) *ibid.* X. XIII. 23.: praeterita cum vera narratur, ex memoria proferuntur non res ipsae, quae praeterierunt, sed verba concepta ex imaginibus earum, quae in animo velut vestigia per sensus praetereundo fixerunt.

(過去の出来事に就て真が語られる場合、記憶庫から引き出されてくるのは、過ぎ去ってしまった事物それ自体ではなく、事物の心象から意識に懐かれた言葉であって、自らの痕跡の如きものを感官を介して意識に刻みつけていたのです)

未来にうつては *ibid.* X. XIII. 24.: sed nec illa aurora, quam in caelo video, solis ortus est, quamvis eum praecedat, nec illa imaginatio in animo meo: quae duo praesentia cernuntur, ut futurus ille ante dicatur.

(しかし、私が見るあの曙光が、日の出に先立つものであるとはいえず、日の出それ自体ではない。また私の意識の内にある日の出の心象がそうであるのでもない。曙光と心象という二つの現在が認識されて、やがて来るあの日の出が予告されるのです) この imaginatio は想像作用ではなく想像されるものとして imago を意味する。

J. Bernhart (Augustinus Bekenntnisse übersetzt von J. Bernhart, München, 1955, 1966³) 44
に *imago* の *imaginatione* を *Vorstellungsbild* と訳してゐる (S. 641)。

この位相でアウグスティヌスが念頭に置いてゐる過去と未来は、*imago* の表示する *res* をそれとして認知すること、可能な経験的過去と経験的未来(経験の蓄積をもとに計画理性によつて予知可能な未来)である。参照 Conf. X. XXX. 41.: *certe si est tam grandi scientia et praescientia pollens animus, cui cuncta praeterita et futura ita nota sint, sicut mihi unum canticum notissimum. nimum mirabilis est animus iste atque ad horrorem stupendus.* (もしも該博な知と予知に恵まれていて、私がひとつの歌を熟知しているように過去と未来の一切を熟知している精神があるとすれば、かかる精神はまことに仰天すべきであり、驚きのあまり気味が悪くなるほどです)。

③ *ibid.* X. XLII. 23.: *scio tamen, ubicumque sunt, non ibi ea futura esse aut praeterita, sed praesentia. nam si et ibi futura sunt, nondum sunt, si et ibi praeterita sunt, iam non ibi sunt. ubicumque ergo sunt, quaecumque sunt, non sunt nisi praesentia.*

(しかし私は次のことを知っています。未来と過去が何処に在るにせよ、そこでは未来でも過去でもなく現在であることを。もしそこでも未来であれば、まだそこには無いのであり、もしそこでも過去であれば、既にそこには無いのである。従つて何処に在るにせよ、何であるにせよ、現在以外ではありえない)。

④ アウグスティヌスは事物超越が拒否された *tempus ut signatum* を意味的普遍者 *tempus ut proprium signatum* として意識現象から塑性しようとする。アウグスティヌスがかかる *proprium signatum* を志向してゐることに就ては次の件を参照されたい。

ibid. X. XX. 26.: *pauca sunt enim, quae proprie loquimur, plura non proprie, sed agnoscitur*

quid velimus. (實際、我々が本来的なものの言い方することは少ない。多くの場合は本来的ではないが、我々の言わんとすることは通じるのです。) 註③④も参照。

- ③ *ibid.* X. XX. 26. : sed fortasse proprie diceretur: tempora sunt tria, praesens de praeteritis, praesens de praesentibus, praesens de futuris. sunt enim haec in anima tria, quaedam et alibi ea non video, praesens de praeteritis memoria, praesens de praesentibus contuitus, praesens de futuris expectatio.

(恐らく本来的にはこう言うべきであろう。三つの時がある。過去に就ての現在・現在に就ての現在・未来に就ての現在。この三つの或るものは魂の内に在って、これを他に見いだすことはできな。過去に就ての現在とは記憶であり、現在に就ての現在とは直視であり、未来に就ての現在とは期待である。)

- ④ アウグスティヌスはあからなまにかかる直観の生起を自ら語っているわけではな。しかし、XX. 26に接続する *XXI. 27* は *XXI. 21* からの回帰でありながら (本論13頁の図を参照) ‘*hinc praetereuntia tempora metiri*’ と言明される際に *XXI. 21* では附加されていた (註③の引用文参照) *sentire* の単語がおとわれていることと、*tempus* の存在と認識を保証する場が外在物としてながら新たに措定されていること。XXI. 29で思考実験に先立って、天体の運動が時間であるという経験命題に偽判断が下されており、思考実験はかかる判断の確認 (confirmatio) である。XXI. 33の冒頭で *tempus metiri* に真判断が下されつつそれ以降の *tempus metiri* に対する反省の一切を保証していること。以上の三つの事実を説明する根拠は *XX. 26* に於ける *tempore metiri* の *tempus metiri* に対する原始的直観の生起に求められる。

- ⑤ *ibid.* X. XX. 27. : in quo ergo spatio metimur tempus praeteriens? utrum in futuro, unde praeterit? sed quod nondum est, non metimur, an in praesenti, qua praeterit? sed nullum

spatium non metimur, an in praeterito, quo praeterit? sed quod iam non est, non metimur.

() では一体いかなる拡がり に於て、流れ去りゆく時を測定するのでしょうか。そこから流れてくる未来に於てでしょうか。しかし、未だ無いものを測定するわけにはゆきません。ではそこを流れてゆく現在に於てでしょうか。しかし全く拡がりをもたぬものを測定するわけにはゆきません。ではそこへ流れてゆく過去に於てでしょうか。しかし既に無いものを測定するわけにはゆきません。

(39) *ibid. X. XII. 28.: exarsit animus meus nosse istuc implicatissimum aenigma, noli claudere, domine deus meus, bone pater, per Christum obsecro, noli claudere desiderio meo ista et usitata et abdita.*

() 我が精神は、このまことに錯綜した謎をはっきりと識りたい思いに熱く燃えています。閉ざし給うな、主よ、我が神よ、慈父よ、キリストによりてお願いいたてまつる。我が切なる願いに対し、このありふれてしかも深く隠れた謎を閉ざし給うな。

(40) *ibid. X. XII. 28.: per Christum obsecro, in nomine eius sancti sanctorum nemo mihi obstrepat.*

() キリストによりてお願いいたてまつる、この聖の聖なる方の名に於て、誰も私に対し邪魔だてをしないでほしい

29

(41) 以下に例示する命題には、単純命題が圧縮され覆面された形で吸収されているから、複合命題と認める。かかる命題を分析すれば、単純命題が顕在化する。参照、*ibid. X. XXV. 32.: confiteor... diu me iam loqui de tempore atque ipsum diu non esse diu nisi mora temporis.* (告白いたします... 私が既に長く時に就て語つてゐることを。そして「長く」ということは、時の間として「長く」ということに他ならないことを)

志向性としての時間 (*tempus ut mensura*) を分析すると延長性としての時間 (*tempus ut objectum*) が現われる。

- (43) *ibid.*.X. *XIII.* 29. : *audivi a quodam homine docto, quod solis et lunae ac siderum motus ipsa sint tempora, et non adnui. cur enim non potius omnium corporum motus sint tempora?*

() 私は或る学者から聞いたことがあります、「太陽と月と星の運動が時間そのものである」と。しかし私には納得しかねました。何故あらゆる物体の運動が時間であるということにならないのでしょうか。

- (43) 天文時象は生物体の流れのリズムを強く規定している事象であること、次に未来をも記述しうる反復性のある事象であること、この二点に於て、社会生活を営む人間にとって都合のよい時間の原器である。

- (44) *XIII.* 29の推論とその結論の要約である。

- (45) *ibid.*.X. *XIII.* 30. : *non itaque nunc quaeram, quid sit illud, quod vocatur dies, sed quid sit tempus, quo metientes solis circuitum diceremus eum dimidio spatio temporis peractum minus quam solet, si tanto spatio temporis peractus esset, quanto peraguntur horae duodecim, et utrumque tempus comparantes diceremus illud simplicium, hoc duplicium, etiamsi aliquando illo simplo, aliquando isto duplo sol ab oriente usque orientem circuitret.*

() ですから私が尋ねたいのは、「一日」と呼ばれるものは何かということではなく、「時間」とは何かということ。その時間によって我々は太陽の日周運動を測定し、十二時間が経過する間に太陽がその日周運動を終えてしまえば、その運動はいつもの半分の時間を要したのみだと言明し、更に両者の時間を比較し、たとえば太陽が日の出から次の日の出まで日周するのに、時に一倍の時間を、時に二倍の時間を要したとしても、前者は一倍、

後者は二倍と言明することができるとしよう。

- (4) *ibid.* X. XXI. 30: *et cuiusdam voto cum sol stetisset, ut victoriosum proelium perageret, sol stabat, sed tempus ibat, per suum quippe spatium temporis, quod ei sufficeret, illa pugna gesta atque finita est.*

(勝ち戦を収めんとする人の祈願によって太陽が停止した時も、太陽は停止したまま時間が過ぎた。必要な時の間の内に戦闘は遂行され、終了した)

- (4) *ibid.* X. XXV. 31.: *inbes ut adprobem, si quis dicat tempus esse motus corporis? non inbes.*
(誰か、物体の運動が時間であると言うものがいたら、汝は私にそれを是認するようにお命じになりますか。汝はお命じにはなりません) *adprobare* (是認「真であると判断すること」) は *cor* の能力である。次の件を参照 *ibid.* X. X. 17.: *nam cum ea didici, non credidi alieno cordi, sed in meo recognovi et vera esse approbavi.* (それを学んだ時、私は他人の心を信頼したのではなく、私の心の内にそれを再認し、真であると是認したのです)

- (4) *ibid.* X. XXI. 30.: *video igitur tempus quandam esse distentionem, sed video? an videre mihi videor? tu demonstrabis, lux, veritas.*

(それゆえ、時間とは一種の分散的志向性であることがわかります。だがほんとうにわかっているのだろうか。わかった気がしているだけではないのだろうか。光よ、真理よ、汝が証して下さいませう)

- (4) *reflexio* が最終的には *canticum notum* を詠唱する精神の内的構造の省察に帰趨してゆくのは事実だが、それを典禮と規定するには尚、文献実証が要求される。本文はしばらくこのままとしておく。

- (5) *ibid.* X. XXV. 33.: *nonne tibi confitetur anima mea confessione veridica metiri me tem-*

pora? itane, deus meus, metior et quid metiar, nescio.

(我が魂が汝に向かつて「私は時間を測定する」と告白することが偽りの告白などでありましょうか。本当に、我が神よ、私は測定しますが、何を測定しているか知らないのです。)

⑤) *ibid.*.X. XXV. 33.: non in paginis—nam eo modo loca metimur, non tempora.

(頁の上で測るのではなく、—その場合は時間ではなく場所を測っているのですから。)

⑥) *ibid.*.X. XXV. 33.: sed cum voces pronuntians transeunt et dicimus “longum carmen est, nam tot versibus contextitur; longi versus, nam tot pedibus constant; ……

(そうではなく声が発せられることによって流れ去り、我々が次のように言表する場合のことです。「これは長い詩だ、多くの句で組織されているから。これは長い句だ。多くの脚で構成されているから。……」)

⑦) *certa mensura temporis* を「時間を測る正確な尺度」と理解して「時間の正確な尺度」と訳してはならない。時間を測定するのは *distentio animi* ではなく *duratio* であるのだから。時間の測定根拠の頭在化は XXV. 33 ではなく XXVII. 37 に俟つ。なお時間的認識の真性が *certitudo* におかれつつるのは注目されたい。

⑧) 反省の相関者の規模が *sol* (XXII. 30) — *corpus* (XXV. 31) — *versus* (XXV. 33) — *syllaba* (XXXI. 36) と次第に縮小し、最後 (XXXII. 38) に至って一気に歴史 (*saeculum*) にまで拡大される思考実験の独特の方法に注目せよ。アウクステイヌスはこの方法に就て次のように自己告白している。

ibid..X. XXIII. 29.: deus, dona hominibus videre in paruo communes notitias rerum paruarum et magnarum. (神よ、人間に小さきもの内に、小さな事物と大きな事物に共通する概念を見抜く力を与え賜ふ。)

⑨) *ibid.*.X. XXV. 33.: sed neque ita comprehenditur certa mensura temporis. quandoquidem fieri

potest, ut ampliore spatio temporis personet versus brevior, si productius pronuntietur, quam longior, si correctius.

(しかし、そのような仕方でも時間という正確な尺度を把握することはできない。なぜなら、短い句を引き伸ばして発音し、長い句をそれより詰めて発音するとしたら、短い句の方がヨリ長い時間響きわたるといふ事態が起こりうるからです)

66) *ibid.*.X.XXI. 33.: *inde mihi visum est nihil esse aliud tempus quam distentionem: sed cuius rei, nescio, et mirum, si non ipsius animi.*

(そこで私にはこう思われたのです。時間は分散的志向性以外の何物でもない。しかし何の志向性でしょう。わからない、けれど不思議です、精神それ自体の志向性でないとしたら)

65) *ibid.*.X.XXI. 33.: *quid ergo metior? an praetereuntia tempora, non praeterita? sic enim dixeram.*

(では何を測定しているのでしょうか。過ぎ去り行く時間でしょうか、過ぎ去ってしまった時間ではなく。たしかに私はそのように言いました)

63) *praeteriens tempus* も *vox corporis* も、いずれも類としての *res praeteriens* に下属する種であるが、反省は種差が問題にならない次元へ高められて行われ、後者の測定不可能から前者の測定不可能が結論される。いずれの *res* も感官を介して知覚されなければ測定することができないが、*vox corporis* のもつ「聴覚を介する」という限定が問題にならないように一般化されている。

62) *ibid.*.X.XXI. 34.: *nec metiri potest nisi ab initio sui, quo sonare coepit, usque ad finem, quo desinit: ...quadpropter vox, quae nondum finita est, metiri non potest.*

(測定することが可能なのは、音が響き始めたその始端から響き終わったその終端までです。……ですから、まだ響き終わらない音を測定することはできません)。

- (6) *ibid.* X. XXXI. 34.: *tunc ergo poterat, cum sonabat, quia tunc erat, quae metiri posset, sed et tunc non stabat; ibat enim et praeteribat.*

(ですから音が現実に響いていたその時に、測定可能だったのです。なぜなら測定可能なものがその時在にたのですから。しかし音はその時も停止していませんでした。音は流れ、流れ去りつつありました。)

- (6) *ibid.* X. XXXI. 35.: *quod infixum manet.*

(刻みこまれて静止しているもの)

- (6) アムプロシウス讚美歌第一句、第Ⅹ巻Ⅻ・三三参照。この句の詠唱はアウグスティヌスに神の *miseri cordia* と我が身の *miseria* を思わしめることである(cf. X. XXX. 39.: *sed quoniam melior est misericordia tua super vitas, ecce distentio est vita mea*)。自律的測定としての唱とらう行為に於て、万物の創造主の讚美の裏に讚美の行為の現実化の刻一刻が自らの滅びの証であるという *creatura mortalis* の痛切な自覚が伴う。 *omnicreans* である神の内に憩うことができない *miseria* (Cf. VI. V. 7) から神の *miseri cordia* の内へ救いとられた平安と共に、真の *miseria* の自覚がそこにある。 *cor* はその主観的能作を *miseria* に向けるか、 *miseri cordia* に向けるか、ここに既に明らかである。その志向するところは *versus* に対する美的判断によって選びとられている。持続の顕在化と共に自己超越は開始され、それ故に歴史的時間の真相も明らかとなっていく。

- (6) *ibid.* X. XXXI. 35.: *pronuntio et renuntio* (私は発音し同時に測定する)

- (6) *sensus* の単語は *expectatione* へ *cum futurarum et memoria praeteritarum variatur affectus*

sensusque distenditur (未来の声に対する期待と過去の声の記憶によって、心の印象は変わり精神は分散する。X. XXXI. 41) と意味的に並行する。'cogitare'の能力の座としての「精神」と解釈し、狭義の 'sentire'の能力の座としての「感覚」とは考えなむ。sensus は「心」で、数的記述の可能な悟性的思考の能力をもつ部位と解釈する。

(69) ibid. X. XXXI. 35. : quantum sensus manifestus est, brevi syllaba longam metior eamque sentio habere bis tantum.

(精神が醒めている限りで明らかなのは、短音節によって長音節を測定し、長音節は二倍の時間量をもつと認知する。x. xxi. 35. 9)

(68) ibid. X. XXXI. 35. : sed cum altera post alteram sonat, si prior brevis, longa posterior, quomodo tenebo brevem et quomodo eam longae metiens applicabo, ut inveniam, quod bis tantum habeat, quandoquidem longa sonare non incipit, nisi brevis sonare destiterit? ipsamque longam num praesentem metior quando nisi finitam non metior? eius autem finitio praeteritio est.

(しかし、一方の音節が他方の音節の後に響く場合、もし短音節が先で長音節が後だとすると、どのようにして短音節を保持し、どのようにしてそれを長音節の測定のためにあてがい、長音節は二倍の時間量をもつということを見出すに至るのでしょうか。短音節が鳴り止んでしまわねば長音節は鳴り始めないというのに。その長音節もそれが現前している際に測定するのでしょうか。鳴り終わらなければ私は測定することはしない筈なのに。しかし、長音節が鳴り終わることは、それが過ぎ去ってしまうことに他ならないのです。)

しかし、鍛えられた精神 (sensus exercitatus) は短音節を尺度にせず、自ら保持している絶対的尺度で一挙に両者の連続量を洞観してしまふ。 ibid. X. XXXI. 35. : et ego metior fidenterque respondeo, quantum

exercitato sensu fiditur, illam simplam esse, illam duplam, in spatio temporis.

- (6) *ibid.* X. XXVI. 36. : affectionem, quam res praeterentes in te faciunt et, cum illae praeterierunt, manet, ipsam metior praesentem, non ea quae praeterierunt, ut fieret; ipsam metior, cum tempora metior.

(流れ去り行く事物がお前の内に作り、事物が過ぎ去ってしまった後にも留まっている印象、現前している印象それ自体を測定しているのであって、印象を在らしめるために過ぎ去ってしまった事物を測定しているのではない。時間を測定する際、私はこの印象を測定している)

- (68) *ibid.* X. XXVII. 36. : in te, anime meus, tempora metior.

(我が精神よ、汝に於て私は時間を測定する)

- (69) *ibid.* X. XXVII. 36. : cum metimur silentia et dicimus illud silentium tenuisse temporis, quantum illa vox tenuit.

(我々が沈黙を測定し、その沈黙はあの音が続いたと同じ時間続いたと説明する場合)

- (70) *ibid.* X. XXVII. 36. : nam et voce atque ore cessante peragimus cogitando carmina et versus et quemque sermonem motionumque dimensiones quasi libet.

(事実、我々は声や口を休ませたままづも、想像によって歌や詩や説教や精神の運動の自律的測定をし続けることがあります)

- (71) *ibid.* X. XXVII. 36. : nonne cogitationem tendimus ad mensuram vocis, quasi sonaret...?

(我々は心の内で鳴る音を測定することに意識を志向させているのではないだろうか)

りの cogitatio は imaginatio に等しい。

- (72) *ibid.* X. XXXI. 36.: *dum praesens intentio futurum in praeteritum traicit deminutione futuri crescente praeterito*

(その間、現在の志向性は未来を過去に受け渡し、未来は減って過去は増し……)

- (73) *ibid.* X. XXXI. 37.: *sed tamen perdurat attentio, per quam pergat abesse quod aderit.*

(しかしながら、直視は持続し、その直視によって未来は過去へと進みます)

- (74) *duratio* という単語を原典に直接見ることはできない。 *imaginatio* としての時間の下に、他のものに作用を及ぼしそれを持続させる能作をもつ「持続」の存在が要請された。

- (75) *ibid.* X. XXXI. 37.: *non igitur longum tempus futurum, quod non est, sed longum futurum longa expectatio futuri est, neque longum praeteritum tempus, quod non est, sed longum praeteritum longa memoria praeteriti est.*

(従って、存在しない未来の時間は長くない。「長い未来」とは未来の「長い期待」のことである。また存在しない過去の時間は長くない。「長い過去」とは過去の「長い記憶」のことである) *expectatio* は *memoria* に *longa* と量の述定が成立しているのは、両者が測定されていることの証しである。

- (76) *ibid.* X. XXXI. 38.: *dicturus sum canticum, quod novi: antequam incipiam, in totum expectatio mea tenditur,* cum autem coepero, quantum ex illa in praeteritum decersero, tenditur* et memoria mea atque distenditur* vita huius actionis meae in memoriam propter quod dixi et in expectationem propter quod dicturus sum: praesens tamen adest attentio mea, per quam traicitur quod erat futurum, ut fiat praeteritum, quod quanto magis agitur et*

agitur, tanto breviata expectatione prolongatur memoria, donec tota expectatio consumatur, cum tota illa actio finita transierit in memoriam.

(私は熟知している讚美歌を唱おうとしています。唱い始める前には私の期待は歌の全体を志向していますが、唱い出すや、私が期待から過去へ引き渡した量だけ記憶もまた延長し、私の唱う行為の内的生命は、既に唱われたものの故に記憶へ、そしてこれから唱われるものの故に期待へと分散的に延長します。しかし現在の志向性は私のもとに現前し、それによって未来であったものが過去となるように受け渡されます。かかる受け渡しが現実化すればするほど、それだけ期待は短縮し、記憶は延長します。そしてついに期待の全体が尽き果てると、行為全体は終了し記憶へと移行します。)

* 動詞 *tendere. distendere* が能動相ではなく中動相で用いられているのは、意識の志向性と延長性が同時に意味として籠められているからである。意識の動態は、「自らをーへ向かって差し伸べる」という中動相的性格をもつ。

(7) かかる時間と持続に就いての省察を含みつつ体系的思索を展開している論文として、今道友信「時間と価値ー内の時間の塑性と充実」国文学、昭和五一年一〇月号、110—120 頁がある。

(8) *Conf. N. XXII. 36.: volverit aliquis edere longiusculam vocem et constituerit praemedi- tando, quam longa futura sit, egit utique iste spatium temporis in silentio memoriaeque commendans coepit edere illam vocem quae sonat, donec ad propositum terminum perducatur.*
 (或る人が幾分長めの声をだそうとして、どれほどの長さにするかをあらかじめ考えることによって決める場合があるでしょう。そして実際彼は沈黙の内所定の時間を過ぎ、それを記憶に委ねて声をだし始めました。その声は鳴り響き、ついにあらかじめ措定された終端まで導かれます。)